



# GMOグローバルサイン・HD

電子認証事業とクラウドホスティング事業で社会基盤を支えています

### 電子認証事業

・電子証明書発行実績累計 2,500万枚以上
・SSLサーバ証明書発行実績 770万枚以上



### クラウドホスティング事業

・販売実績26年

・ITインフラ提供実績 国内最大級11万社以上

本社所在地	東京都渋谷区桜丘町26-1 セルリアンタワー		
事業内容	クラウドホスティング及びセキュリティサービスを中核とした		
	各種インターネットソリューションの開発・運用		
代表者	青山 満		
設立	1993年12月		
資本金	9億1,690万円(2021年12月)		
従業員数	社員996名(2021年12月)		
株式	東京証券取引所プライム市場(証券コード:3788)		

∳ Efinis¤el=

# 電子契約とは

電子契約とは

# 電子文書+電子署名で締結する契約

	紙の契約	電子契約
形式	紙の書面	電子文書
押印	印鑑 or サイン	電子署名
送付	送付・持参	インターネット
保管	書棚	サーバー
印紙	必要	不要
証拠力	あり	あり

# ①ハンコ&ペーパーレスによる業務効率化 ②送料や保管料などのコスト削減 ③災害対策(重要文書の保管)



### 2020年12月 「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」 行政手続のオンライン化(2026年3月まで)

### 2021年1月 地方自治法施行規則の一部改正・施行 民間の電子契約がより利用しやすく

### 2021年 デジタル庁・法務省・財務省 自治体が利用できる民間の電子契約サービスを順次発表

### 「GMOサインを用いた電子署名は、電子署名法第2条第1項に定める電子署名に 該当し…記名押印に代わるものとして、利用可能」

https://www.meti.go.jp/policy/jigyou\_saisei/kyousouryoku\_kyouka/shinjigyo-kaitakuseidosuishin/press/211021\_yoshiki.pdf

# GMOサイン概要

# 自治体のニーズに合わせた機能・セキュリティを備えた電子契約サービス



### 当事者型・立会人型の双方に対応

自治体が作成する文書の重要性は様々。GMOサインは、文書作成者名義の電子証明書を利用した 当事者型、より簡易なメール認証による立会人型の両方を利用可能です。

## 電子署名法・電子帳簿保存法等の法令にも対応

グレーゾーン解消制度により、電子署名法への適合性を政府確認済みです。 また、税法上で要求される認定タイムスタンプや検索機能も標準実装しております。



### 支援体制・セキュリティも万全

2022年10月時点で24団体に利用されている実績に基づく導入・運用への支援体制。 総務省の要求するセキュリティ認証(ISO27017)も万全です。

### 自治体のニーズに合わせ、当事者型・立会人型の双方の提供が可能です。



当事者型

電子認証局により厳格に本人確認・発行された 署名者本人の電子証明書により署名

長	電子認証局が本人性を担保するため
所	信用性が極めて高い。
短 所	事前に電子証明書の取得が必要



立会人型

電子契約システムでメール認証等を行い、 サービス事業者の電子証明書で署名

長 所	電子証明書が不要なため、導入負担が少ない
短	メールによる本人認証のため、当事者型に比
所	べると本人性の担保が弱い。

	▲ 当事者型	🔎 立会人型
電子証明書	必要	不要
完全性の担保 (改ざん防止)	〇 (タイムスタンプ)	〇 (タイムスタンプ)
本人性の担保	電子認証局による認証	メール認証
法的有効性	$\bigcirc$	0
信頼性	© (実印相当の信用性)	〇 (契約印相当の信用性)

「電子契約サービスの利用に当たっては・・・契約等の重要性の程度や金額といった性質や、 利用者間で必要とする身元確認レベルに応じて、適切なサービスを慎重に選択することが適当」 (令和2年9月4日総務省・法務省・経済産業省の3省見解)

# 法令への対応(電子署名法)

#### 電子印鑑なら GMOサイン

# GMOサインの電子署名は、デジタル庁・法務省・財務省から 電子署名法に適合することを認められています。

<text><text><text><text><text><text><text><text><list-item><list-item><list-item><list-item><list-item><list-item><list-item></list-item></list-item></list-item></list-item></list-item></list-item></list-item></text></text></text></text></text></text></text></text>	<text><list-item><list-item><section-header><text><list-item><section-header><list-item><list-item><list-item><section-header><text><text><text><text><text><text></text></text></text></text></text></text></section-header></list-item></list-item></list-item></section-header></list-item></text></section-header></list-item></list-item></text>	<text><text><text><text><text><text><text><text><text></text></text></text></text></text></text></text></text></text>	<text><list-item><list-item><text><text><text><text><text><text><text><text></text></text></text></text></text></text></text></text></list-item></list-item></text>	<text><text><text><text><text><text><text></text></text></text></text></text></text></text>
---	---	---	---	---

### 「GMOサインを用いた電子署名は、電子署名法第2条第1項に定める電子署名に該当し… 記名押印に代わるものとして、利用可能」

#### デジタル庁・法務省・財務省からの回答

https://www.meti.go.jp/policy/jigyou\_saisei/kyousouryoku\_kyouka/shinjigyo-kaitakuseidosuishin/press/211021\_yoshiki.pdf

### GMOサインは、電子帳簿保存法にも対応しています。

	電子帳簿保存法第7条の要件	GMOサインの対応状況
① 措置	<ul> <li>下記いずれかの方法を充足すること(規則4条)</li> <li>①タイムスタンプが付与されたデータを授受</li> <li>②受領後2カ月と概ね7営業日以内にタイムスタンプの付与</li> <li>③データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム 又は訂正削除ができないシステムを採用</li> <li>④訂正削除の防止に関する事務処理規定を策定、運用、備え付け</li> </ul>	日本データ通信協会が認定するタイムスタンプを付与 (①を充足)
② 場所	国税に関する法律が定める「場所」に保存すること ※電磁的記録が「保存場所」外のサーバーにある場合であっても、ディスプ レイに出力できれば「保存場所」に保存されているものと取り扱われます。	システムから電子契約をディスプレイに出力
③ 期間	国税に関する法律が定める「期間」保存すること	契約継続中は無期限で保管
④ 保存	<ol> <li>1) 見読性の確保(規則2条2項1号イ)</li> <li>2) システム概要書類の備付(規則2条2項1号ロ)</li> <li>3) 検索機能(規則6条6項4号)</li> </ol>	1) ディスプレイ上・書面上で出力が可能 2) サービスサイト上に掲載 3) 取引先、取引年月日、取引金額等により検索が可能

# 豊富な実績をもとに専門チームが導入・運用をサポート



# 全国 30 公共団体に導入済み 220 公共団体と実証実験を実施

(2023年3月末時点)

【関東】 群馬県 神奈川県・横須賀市 神奈川県・茅ヶ崎市

【中部】 新潟県・三条市 三重県・いなべ市 【近畿】大阪府・豊中市兵庫県・たつの市

【九州】
 福岡県・福岡市
 大分県
 鹿児島県・奄美市

(導入公表済みの団体・一部抜粋)



MFORMAT/ON

DNV

総務省策定の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラ イン」が外部サービスの選定条件とする ISO/IEC 27017を取得済み

# ISO/IEC27017:2015

クラウドサービスに関する情報セキュリティ管理策のガイドライン規格 「ISO/IEC 27017:2015」を取得しています。

#### 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和4年3月版)

…評価に当たって、外部サービス提供者が利用者に提供可能な第三者による監査報告書や認証等を取得している場合には、 その監査報告書や認証等を利用する必要がある。

なお、選定条件となる認証には、ISO/IEC 27017によるクラウドサービス分野におけるISMS認証の国際規格がある。 また、ISMAPの管理基準を満たすことの確認やISMAP クラウドサービスリスト等のほか、日本セキュリティ監査協会の クラウド情報セキュリティ監査や外部サービス提供者等のセキュリティに係る内部統制の保証報告書であるSOC報告書 (Service Organization Control Report) を活用することを推奨する。

# 操作方法

### 契約締結の流れ(事業者側の署名)

電子印鑑なら GMOサイン

#### 契約締結の流れ【落札(決定)後】

#### (1)受注事業者に署名依頼メールが届きます

メール件名「宍粟市○○課(起案用)様より▲▲▲への署名依頼が届いています」

メール差出元「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」



・受注者に、⑦で設定したメールアドレスに、契約書の確認依頼のメールが届きます。
 ・メールが届きましたら、URLより速やかに電子契約サービスにアクセスし、契約書の内容を確認した上で、署名をしてください。
 ・円滑な契約締結のため、受注者に、当日中に契約書等の内容確認のため、必要事項を記載した契約書等ー式をメール送付し、事前に確認をお願いする場合がございます。この際に、修正すべき事項等があれば申し出を願いします。

### 契約締結の流れ(事業者側の署名)

### (2) 文書を確認します







#### 不可視署名について

〇印影の不要な「不可視署名」となります。 〇印影のある署名(可視署名)と同様に契約締結でき、電 子文書の証拠や安全性も確保できます。

### 複数の文書がある場合、文書表示枠の上部のタブを クリックすることで文書を選択することが可能です

e attraction	業務委託契約書	(1) 送付状
文書1(1/3) 様部保持契約書 注三チェックリスト1 リストを押すと該当箇所へ移動します。 202	<b>秘密保持契約書</b>	
💷 T テキストλカ1 💿	第1条(紙密情報) 1 本現約において「紙密情報」とは、本現約締結日以降、本目的のために甲または こが相手力に開示する一切の情報をいう(以下、紙思情報を開示した者を「開示当 事者」、紙密情報を受領した者を(受領当事者」という。) 調示当事者は、審選	
T テキスト入力2 ○		
Τ	<ul> <li>A Samin Samin</li></ul>	

契約締結の流れ(契約締結後)

#### 署名済文書のご案内が届きます

#### 受注者、発注者双方の署名完了後、

電子署名完了のお知らせがメールで届きます。

メール件名「電子署名完了のお知らせ」

メール差出元「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」

<u>メールに記載の「文書の確認」からログインして文書詳細のプレビューで</u>

<u>署名文書が確認できます。</u>

# 電子署名の確認方法

### Adobe Acrobat Readerの「署名パネル」ボタンをクリックして、

「署名パネル」を開きます。

OAdobe Acrobat Readerの署名パネルで「電子署名情報」と「タイムスタンプ情報」を確認できます。



OGMOサインの「文書管理」内の[プレビュー]表示時に署名者の情報が確認できます Oご利用には無料のアカウント登録が必要です。



Oプリントアウトした場合、当証明書を添付頂く事でPDFファイルを開く事なく情報確認が可能となります。
 O電子署名済みであることの対外的な証明としてもご利用いただけます。
 O契約締結した書類に関しては、左下に紐づけするIDが表示されます。

GMOサイン	電子契約締結証明書	<ul> <li>契約締結証明書IDと一致します。</li> </ul>
		4 署名済みであり、すべての署名が有効です。 署名バネル
文書名 管理番号 文書作成者 文書作成者メールアドレス 締結証明書ID	経営委任契約書_001 0000015 GM0グローバルサイン・ホールディングス株式会社 7dfd11d5126db4c1699470984eec8b02	工期は次のとおりとする。       ・         着手       :契約成立の日又は工事許可日から30日以内         完成       :着手の日から         月渡し:完成の日から       日以内         引渡し:完成の日から       日以内         第3条(代金)       :請負代金は金         時負代金は金       円とし、乙は甲に対し次のように支払う。         契約成立時       金
操作日時 署名方 IPアドレス	方法 署名者情報	引渡しの日 金 円 第4条 (注文者の負担) 建築に要する費用、材料、労力は甲が負担する。
2020/07/31 20:09(JST) 実印ら [123,234,12,34]	<ul> <li>タイプ CX GMO 太郎</li> <li>0 GM0クラウド株式会社</li> <li>00 ソリューション事業部</li> <li>L 渋谷区</li> <li>S 東京部</li> <li>C JP</li> </ul>	<ul> <li>16 10 1 1 1 2 1 2 1 2 3 2 2 7 事ができ。こに場合の工期や代金の変更については別途合意書を作成するものとする。</li> <li>2 契約期間内に予期することのできない法令の制定若しくは改廃又は経済事情の激変等によって、追加の費用又は原材料費が変動した場合の費用は甲が負担するものとする。</li> <li>ただし、乙が代金支払期日を遅延した事によって生じた価格変動分は乙が負担するものとします。</li> </ul>
2020/07/31 20:09(JST) 契約印 111.23.45.67	iタイプ GBOクラウド株式会社 GMO 次部 gmo-jirou figmocloud.com	第6条(危険負担) 天災その他自然的又は人為的な事象であって、発注者又は受注者のいずれにもその責めを 帰することのできない事由によって生じた損害は乙の負担とする。
2020/07/31 20:09(JST) 契約印 10.0.200.30	Iタイプ GMO 花子 09012345678	契約締結証明書ID と一致します 7dfd11d5126db4c1699470984eec8b02

# お問い合わせ先について

### お問い合わせ

### お気軽にお問い合わせください



# デモンストレーション